証券コード　2317
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都港区海岸一丁目２番20号
株式会社システナ
代表取締役社長　逸　見　愛　親

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区海岸一丁目２番20号
汐留ビルディング３階　リージャス汐留　大会議室１・２
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第33期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第33期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.systena.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減がみられたものの、所得・雇用環境や企業収益の着実な改善が続くもとで、個人消費、設備投資ともに底堅く、緩やかながらも回復基調で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、当期をビジネスモデルの再構築の期と位置付け、ハードからソフトへの質の転換と安定した経営体質への変革を強力に推進しました。

陳腐化したビジネスモデルを一新し、サービスを絡めたソリューション営業と、付加価値の高いITマネジメントビジネス、成長著しいスマホアプリ、自動車関連市場やセキュリティ分野への経営資源の再配置ならびにビジネスモデルの転換を図った結果、新規顧客の増加と収益力の向上により、売上、利益ともに好調に推移しました。

また、システナブランドの浸透に向けて昨年10月に開始したテレビCMは、社員の意識や顧客からの信頼度の向上をもたらすとともに、人材採用においても顕著な効果が出ております。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高36,951百万円(前期比8.8%増)、営業利益2,226百万円(同34.4%増)、経常利益2,322百万円(同32.9%増)、当期純利益940百万円（同47.7%減）となりました。

なお、当期純利益の減少は、平成27年度税制改正（法人実効税率の引き下げおよび欠損金の控除限度額の縮小）に伴い、繰延税金資産624百万円を取崩したことによるものであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

a. ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、当期から「サービスソリューション事業」と「クオリティデザイン事業」に区分しており、当事業の売上高は11,760百万円（前期比22.1%増）、営業利益は1,034百万円（同37.6%増）

となりました。なお、当事業の前期比は、前期に報告セグメントとしておりました「プロダクトソリューション事業」と「サービスソリューション事業」を合算し、「ソリューションデザイン事業」に報告セグメントを組替えたうえで算定しております。

（サービスソリューション事業）

各種ソフトウェアやサービスの開発を行う当事業は、国内スマートフォン端末メーカーのシェアが低下する厳しい状況の中で、開発リソースの成長分野へのシフトを推進しました。特に組み込み分野では、当社のモバイル端末開発の豊富な経験と実績が評価され、車載関連、情報家電やホームセキュリティで大きく売上を伸ばしました。また、通信キャリアにおけるインターネットサービスをはじめ、社会インフラ、インターネットを利用したサービス、教育といった成長分野でも引き続き引き合いが増加しており、携帯電話開発での売上が減少する中で非携帯事業の成長が加速しております。自社開発商品に関しても、スマートフォン向け不正送金・フィッシング詐欺対策アプリ『Web Shelter』が、インターネットバンキングの不正送金被害の急増に対するセキュリティ意識の高まりから、複数の金融機関向けに提供が進んでおります。また、他社の企業向けセキュリティシステムへのエンジン提供も開始し、利益率の向上に貢献しております。

これらの結果、当事業の売上高は7,520百万円、営業利益は713百万円となりました。

（クオリティデザイン事業）

各種製品やソフトウェア開発の上流工程であるプロジェクト管理・企画・仕様定義と下流工程である品質管理に携わる当事業は、スマートデバイスやWebサービスの分野で培った豊富なノウハウと実績を活かし、成長分野へのシフトを推進しました。これにより、得意とするモバイル検証に加えて、成長分野の電力・防災・航空・交通などの社会インフラやロボティクスなどの新規分野に参画し、受注を増やしました。また、モバイル検証の分野では、国内だけでなく北米を中心に海外展開も行い、国内通信キャリアやメーカーの海外進出支援として、試験計画・設計のコンサル業務から商品性・ユーザビリティ評価の実施まで幅広く実績を積み上げることで、顧客の信頼度も高まり、リピート案件の獲得により受注を伸ばしました。

これらの結果、当事業の売上高は4,239百万円、営業利益は320百万円となりました。

b. フレームワークデザイン事業

当事業は、期初から金融を中心に既存顧客内の他システム構築案件への横展開を推し進め、さらに成功プロジェクトのノウハウを活かした新規案件の獲得に注力しました。その結果、下期から大手保険、銀行案件で引き合いが増加、要員の確保も順調に進み、受注拡大につながりました。また、

ソリューション営業本部との連携については、基盤構築スキルおよびオープン系システム開発のノウハウを活かし、既存システム更改や移行案件等で受注実績が出てきております。
これらの結果、当事業の売上高は4,243百万円（前期比22.0%増）、営業利益は385百万円（同51.9%増）となりました。

c. ITサービス事業
システムの運用・保守、ヘルプデスク・ユーザーサポートを主な業務とする当事業は、既存のお客様のIT戦略のパートナーとして業務範囲を拡大するとともに、新規開拓にも積極的に取り組み、全社のリソースをフルに使った「ALLシステナ体制」で“１クライアント複数サービス”の提案営業を展開しました。
例えば、ソリューション営業本部の豊富な顧客に対するITサービス全般の提案活動に継続的に取り組む中で、クライアントPCのリプレース対応などのスポット案件や、社内システムサポートの長期継続案件など、新規受注が増加し、取引の拡大につながりました。
事業拡大に伴う人材の拡充に関しても、採用活動が順調に推移し、計画を上回る増員を実現できました。
これらの結果、当事業の売上高は5,134百万円(前期比12.0%増)、営業利益は303百万円(同0.8%増)となりました。

d. ソリューション営業
IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、Windows XPを搭載する機種の買い換え需要や消費増税前の駆け込み需要の反動で、パソコンの国内出荷は前年割れが続く中、回復基調にある製造系企業を中心に営業力の強化とクライアント・サーバソリューションのサービス拡大、更には部門間の連携の強化に取り組みました。
こうした中、システム開発部門やITサービス部門との連携を進めたことにより、機器販売からインフラ構築、システム開発、保守運用に至る高付加価値のワンストップサービス案件が増加しました。
これらの結果、当事業の売上高は15,193百万円(前期比3.5%減)、営業利益は479百万円(同28.4%増)となりました。

e. クラウド事業
企業等にクラウドソリューションを提供する当事業は、クラウドのグループウェア市場競争激化と円安による仕入れ単価の高騰に伴い、主力取扱商品「Google Apps」を中心とした事業戦略から、より高採算の自社商品「cloudstep (*) 」を中心とした戦略へのシフトを推進しました。特にセキュリティ系の新サービス投入や既存サービス強化が新規顧客、既存顧客のニーズを的確に捉えることができ、競合他社との差別化に成功しており

ますが、円安による仕入れコストの上昇分をカバーするには至らず、当事業の売上高は459百万円(前期比9.0%減)、営業利益は38百万円(同11.0%減)となりました。

(*)「cloudstep」とは、「Google Apps」や「Microsoft Office 365」などのクラウドサービスをより使いやすく、より安全にご利用いただくために、業務アプリケーションや運用者向けの管理ツールをシステナ独自のソリューションとして展開するサービス群です。

f. コンシューマサービス事業

当事業は、主に連結子会社の株式会社GaYaが行う事業が該当します。

株式会社GaYaは、スマートフォンや携帯電話向けゲームコンテンツを開発し、SNSゲームを展開する大手SNSサイトへ提供しております。当期は既存タイトル運営に加え、他社からの運営巻き取りおよび大手SNSサイト運営会社との協業を行い、新規ゲーム開発・運営を受託し、取引の拡大を行いました。

これらの結果、当事業の売上高は264百万円(前期比120.2%増)、営業利益は35百万円(前期は営業損失46百万円)となりました。

g. 海外事業

Systena (THAILAND) Co.,Ltd.は、バンコク版レストラン検索アプリ「バングル」のアクセスユーザー数は確実に増加しております。今後は、有料店登録に向けての営業強化とコンテンツ充実を図り、黒字化を目指します。

一方、携帯電話やスマートフォン開発メーカーの北米での開発販売に伴うローカライズ開発・検証支援を目的に、昨年１月に営業を開始したSystena America Inc.は、カンザスオフィスの設立と現地での採用を拡大し体制を強化しております。今後も現地雇用と拠点設立の促進等、積極的な投資を続けてまいります。

海外事業につきましては、未だ投資の段階であり、二年後の黒字化を目指してまいります。

これらの結果、当事業の売上高は110百万円(前期は８百万円)、営業損失は64百万円(前期は営業損失45百万円)となりました。

事業セグメント別売上高　　（単位：百万円）

部門別	金額
ソリューションデザイン事業	11,760
フレームワークデザイン事業	4,243
ＩＴサービス事業	5,134
ソリューション営業	15,193
クラウド事業	459
コンシューマサービス事業	264
海外事業	110

（注）上記の金額にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第 30 期 (平成24年3月期)	第 31 期 (平成25年3月期)	第 32 期 (平成26年3月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売　上　高(百万円)	30,630	31,662	33,969	36,951
当期純利益(百万円)	904	1,203	1,797	940
１株当たり当期純利益　(円)	30.63	44.04	69.16	37.04
総　資　産(百万円)	21,871	20,005	20,255	21,425
純　資　産(百万円)	13,586	12,848	13,139	13,110
１株当たり純資産額　(円)	470.73	472.13	502.00	507.73

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数（加重平均）に基づいて算出しております。
２．平成25年４月１日付で株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第30期期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社ProVision	百万円 85	100.0%	携帯端末のソフトウェア開発支援および技術支援
東京都ビジネスサービス株式会社	百万円 100	51.0%	データ入力、大量出力、発送代行、事務局代行、事務処理代行
株式会社GaYa	百万円 75	65.0%	スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームの企画・開発
株式会社IDY	百万円 65	76.7%	携帯電話を含む無線インフラを中心とした各種通信デバイス・通信ソフトウェアの販売、無線通信に関わる各種開発
Systena (THAILAND)Co.,Ltd.	百万タイバーツ 4	49.0%	ソフトウェア開発、IT機器販売、ITサービス全般
Systena America Inc.	万米ドル 100	100.0%	米国でのモバイルおよび通信関連の開発・検証支援事業、ソリューション事業、SNS事業等のコンシューマ事業の展開
Systena Vietnam Co.,Ltd.	万米ドル 20	100.0%	ソフトウェア開発・検証評価・保守運用、ITサービス全般

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新たな成長エンジンの再構築を行い、これにより４年後の営業利益を平成27年３月期対比で2.5倍にすべく、取り組んでまいります。

具体的な経営戦略は、金融関連等のシステム構築や運用で得たノウハウを武器にする技術者と、携帯電話・スマートフォンの開発と評価で培ったノウハウを武器にする技術者、これら経験豊富な技術者を、より高い成長が見込めるマーケットへ速やかに移動し、新たな成長軌道に乗せることであります。

また、35年の長きにわたり、パソコンやサーバー等の情報機器販売を行ってきた物販部門は、システナグループの総合営業となり、重要な経営資源である開発・運用サービスを、機器販売と絡めて提供して行くことで、収益性の向上に努めてまいります。

成長の見込めるマーケットとしては、各種モバイル機器を使ったネットビジネス分野、高度化する車社会で今後は車の心臓部となるであろう車載機の開発分野、電力自由化に伴う運用システム、2020年に開催される東京オリンピックに向けてのインフラ整備関連システム、また直近特需となりますが、マイナンバー制導入による公共・金融・業務システム改編等、旺盛なIT投資の需要が見込める、これらのマーケットへ経営資源を移動してまいります。

営業利益を2.5倍にするには、利益率向上が欠かせませんが、その一環として、現在は、受託開発および業務サービス請負を主たる業務としておりますが、今後は自社商材、自社サービスの拡充にて利益率の向上を目指します。

具体的には、昨今社会問題化しております、各種モバイル機器を使った決済システムの決済事故等を未然に防ぐためのセキュリティシステムや、社内システムのクラウド化に欠かせない各種アプリの開発販売等の拡充に努めてまいります。

対処すべき課題は二つあり、一つ目は、システナグループ最大の経営資源であります、開発・運用技術者と、顧客満足度の高い営業マンの採用・育成であります。

昨今の景気回復基調により、人材の確保は困難を極めており、この問題を解決するために、テレビCMやWEB媒体、動画サービス等を通じて、システナブランドを向上させ、新卒・中途採用者の内定受諾率を向上させてまいります。

二つ目は、海外事業を黒字化させるための取り組みであります。今までは、円高を前提にしたビジネスモデルであり、製造業を中心に、海外進出した顧客の社内インフラの整備と運用が主な業務でしたが、今後は、円安を追い風とするビジネスモデルに転換してまいります。

具体的には、日本発祥の食文化やアニメやゲームコンテンツ、競争力のあるモバイル機器とサービスを武器に、海外進出する顧客に対して、ITサービスを提供することを主たる業務としてまいります。

とりわけ今期の海外事業は、ビジネスモデルの転換を図るための積極投資の期となり、来期以降の黒字転換を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ソリューションデザイン事業	モバイル端末・基地局・自社製端末開発、車載システム・情報家電など組込み機器ソフトの開発・品質評価およびアプリ・コンテンツの開発、モバイル端末や各種デバイス向けの新商材・新サービスの開発・販売。
フレームワークデザイン事業	金融機関をはじめ幅広い業種向け基幹・周辺システムの開発およびアプリケーションプラットフォームの設計・構築。
ＩＴサービス事業	システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート・ITトレーニング、ITアシスタント、データ入力。
ソリューション営業	IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーション。
クラウド事業	「Google Apps for Business」、「Microsoft Office 365」などのクラウド型サービスおよび独自サービスである「cloudstep」の販売や導入支援。
コンシューマサービス事業	スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームの企画・開発、損害保険代理店、車両運転業務の請負。
海外事業	成長著しいASEAN諸国やIT先進国の北米におけるモバイルデータ通信を使った各種ソリューション。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

当社	本社：東京都港区、大阪支社：大阪府大阪市 横浜事業所：神奈川県横浜市
株式会社ProVision	本社：神奈川県横浜市、札幌支社：北海道札幌市 高崎営業所：群馬県高崎市
東京都ビジネスサービス株式会社	本社：東京都江東区
株式会社GaYa	本社：神奈川県横浜市
株式会社IDY	本社：東京都千代田区
Systena (THAILAND)Co.,Ltd.	本社：タイ王国バンコク市
Systena America Inc.	本社：アメリカ合衆国カルフォルニア州
Systena Vietnam Co.,Ltd.	本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソリューションデザイン事業	986 (73) 名	89名増 (59名増)
フレームワークデザイン事業	262 (6)	7名増 (5名増)
ＩＴサービス事業	603 (145)	82名増 (17名減)
ソリューション営業	121 (-)	4名増 (-)
クラウド事業	13 (-)	1名減 (-)
コンシューマサービス事業	3 (-)	- (-)
海外事業	26 (8)	22名増 (2名減)
その他共通部門	67 (2)	4名増 (1名減)
合計	2,081 (234)	207名増 (44名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,614名（52名）	127名増（46名増）	34.4歳	7.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	460百万円
株式会社三井住友銀行	460百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　92,400,000株
② 発行済株式の総数　　28,180,000株　（自己株式2,877,400株を含む）
③ 株主数　　9,451名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＳＭＳホールディングス有限会社	7,141,200株	28.22%
システナ社員持株会	1,132,600株	4.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	520,600株	2.05%
ガヤ・アセットマネージャー有限会社	434,000株	1.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	357,500株	1.41%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	316,900株	1.25%
国分靖哲	308,300株	1.21%
三浦賢治	282,800株	1.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	206,100株	0.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	202,500株	0.80%

（注）１．当社は、自己株式を2,877,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	逸　見　愛　親	
代表取締役副社長	三　浦　賢　治	マネージメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管
専務取締役	淵之上　勝　弘	ソリューションデザイン本部主管 Systena America Inc.代表取締役社長
常務取締役	甲　斐　隆　文	財務経理本部主管兼財務経理本部長 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長
取締役	国　分　靖　哲	管理本部主管兼管理本部長
取締役	杉　山　　一	西日本統括
取締役	鈴　木　行　生	株式会社日本ベル投資研究所代表取締役 有限責任監査法人トーマツ顧問
取締役	小　河　耕　一	株式会社キーエンス社外監査役 JKホールディングス株式会社社外監査役
常勤監査役	菱　田　　亨	
監査役	佐　藤　正　男	佐藤正男税理士事務所所長 税理士 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役
監査役	中　村　嘉　宏	ひのき総合法律事務所パートナー 弁護士

（注）１．取締役鈴木行生氏および取締役小河耕一氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役菱田亨氏、監査役佐藤正男氏および監査役中村嘉宏氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役菱田亨氏および監査役佐藤正男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役菱田亨氏は、長年にわたり、行政機関において主に監査官として税務および財務業務等に携わってきた経験があります。
・監査役佐藤正男氏は、税理士の資格を有しております。
４．平成27年５月７日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。
・専務取締役淵之上勝弘氏は新企隊本部主管を兼務いたしました。
５．当社は、鈴木行生氏、小河耕一氏、菱田亨氏、佐藤正男氏および中村嘉宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (2)	214百万円 (8)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3)	12百万円 (12)
合計 （うち社外役員）	11名 (5)	226百万円 (20)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額30百万円以内（うち社外取締役分は月額1,500千円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。
3．監査役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額250万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役鈴木行生氏は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役および有限責任監査法人トーマツ顧問であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- 取締役小河耕一氏は、株式会社キーエンスおよびJKホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役佐藤正男氏は、佐藤正男税理士事務所所長および株式会社フーマイスターエレクトロニクスの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役中村嘉宏氏は、ひのき総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

(ｲ) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　鈴木行生	14回	93%	―	―
取締役　小河耕一	14回	93%	―	―
監査役　菱田　亨	15回	100%	14回	100%
監査役　佐藤正男	15回	100%	14回	100%
監査役　中村嘉宏	15回	100%	14回	100%

(ﾛ) 取締役会および監査役会における発言状況
- 取締役鈴木行生氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の月次業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。
- 取締役小河耕一氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の内部統制やコンプライアンスに関し、社外の中立的・専門的な見地からの発言を行っております。
- 監査役菱田亨氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。
- 監査役佐藤正男氏は、取締役会および監査役会において主に財務・会計等に関し、税理士として専門的見地からの発言を行っております。

・監査役中村嘉宏氏は、取締役会および監査役会において主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために、経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ．当社グループは、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度により、法令違反その他不正行為の早期発見及び是正を図ると共に、内部通報者の保護を行う。

ハ．代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

ニ．監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

ホ．代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。

ヘ．従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員の法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的な処分を答申する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。

ロ．管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ハ．内部監査室は当社グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。

ニ．当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築すると共に、子会社にてこれに準拠した体制を構築させる。

そのうえで、以下の管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

イ．職務権限・意思決定ルールの策定

ロ．効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置

ハ．受注・外注監査委員会、稼動・配属監査委員会の設置

ニ．会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員及び部門長を構成員とする経営会議の設置

ホ．取締役会による原則３事業年度を期間とするグループ中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

ヘ．経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社が月１回開催する経営会議において、子会社の代表取締役に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

ロ．子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当社への速やかな報告を義務付ける。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。

ロ．「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。

ハ．取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの業務執行状況を監査する。

ニ．内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従わなければならない。

ロ．監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

ハ．監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ロ．重大な法令・定款違反

ハ．経営会議で決議された事項

ニ．毎月の経営状況として重要な事項

ホ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

ヘ．その他コンプライアンス上重要な事項

⑨　子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

イ．当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。

ロ．内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

ハ．管理本部総務部は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

⑩　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

ロ．監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年２回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑬　財務報告の適正性を確保するための体制の整備

イ．財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

ロ．内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。

⑭　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

イ．当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。

ロ．反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年４月23日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**17,563**	**流動負債**	**8,229**
現金及び預金	6,025	買掛金	3,996
受取手形及び売掛金	9,887	短期借入金	1,259
商品	903	1年内返済予定の長期借入金	1
仕掛品	8	リース債務	2
繰延税金資産	709	未払金及び未払費用	1,148
その他	374	未払法人税等	316
貸倒引当金	△345	未払消費税等	591
固定資産	**3,862**	賞与引当金	764
有形固定資産	**372**	その他	147
建物	175	**固定負債**	**85**
車両運搬具	10	リース債務	0
工具、器具及び備品	148	その他	84
土地	30	**負債合計**	**8,314**
リース資産	1	**純資産の部**	
その他	5	**株主資本**	**12,781**
無形固定資産	**53**	**資本金**	**1,513**
ソフトウエア	46	**資本剰余金**	**5,397**
ソフトウエア仮勘定	4	**利益剰余金**	**7,896**
その他	2	**自己株式**	**△2,025**
投資その他の資産	**3,436**	**その他の包括利益累計額**	**64**
投資有価証券	932	その他有価証券評価差額金	43
敷金及び保証金	643	為替換算調整勘定	21
繰延税金資産	1,844	**少数株主持分**	**264**
その他	15	**純資産合計**	**13,110**
資産合計	**21,425**	**負債・純資産合計**	**21,425**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		36,951
売上原価		30,163
売上総利益		6,787
販売費及び一般管理費		4,561
営業利益		2,226
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	6	
持分法による投資利益	16	
為替差益	81	
その他	15	120
営業外費用		
支払利息	8	
その他	16	24
経常利益		2,322
特別利益		
投資有価証券売却益	47	47
特別損失		
固定資産除却損	5	
会員権評価損	4	
事務所移転費用	8	
減損損失	22	39
税金等調整前当期純利益		2,330
法人税、住民税及び事業税	254	
法人税等調整額	1,162	1,417
少数株主損益調整前当期純利益		912
少数株主損失（△）		△27
当期純利益		940

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	1,513	5,397	7,721	△1,807	12,824
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△764		△764
当期純利益			940		940
自己株式の取得				△217	△217
持分法の適用範囲の変動			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	174	△217	△42
平成27年3月31日残高	1,513	5,397	7,896	△2,025	12,781

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	12	10	23	291	13,139
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△764
当期純利益					940
自己株式の取得					△217
持分法の適用範囲の変動					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	30	11	41	△27	13
連結会計年度中の変動額合計	30	11	41	△27	△28
平成27年3月31日残高	43	21	64	264	13,110

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　8社

ロ．連結子会社の名称　株式会社ProVision
東京都ビジネスサービス株式会社
株式会社GaYa
株式会社IDY
株式会社ティービーエスオペレーション
Systena(THAILAND)Co.,Ltd.
Systena America Inc.
Systena Vietnam Co.,Ltd

(注)平成26年９月10日付で新たに設立したSystena Vietnam Co.,Ltdは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

イ．持分法適用の非連結子会社および関連会社数　2社

ロ．主要な会社等の名称　北洋情報システム株式会社
iSYS Information Technology Co.,Ltd.

(注)リトルソフト株式会社は、平成26年12月に第三者割当増資を行ったことに伴い、当社の議決権所有割合が低下し、持分法適用関連会社ではなくなったため、当第３四半期連結会計期間末より持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は２社（北洋情報システム株式会社、iSYS Information Technology Co.,Ltd.）であります。北洋情報システム株式会社の決算日は８月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては２月28日現在で実施した仮決算に基づく事業年度に係る計算書類を使用しております。また、iSYS Information Technology Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては当該決算日に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1）有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

2）たな卸資産

イ．商　品　移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

・工事進行基準（ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

・工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(8) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は245百万円減少し、法人税等調整額が247百万円、その他有価証券評価差額金が２百万円、それぞれ増加しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　858百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,180,000株	－株	－株	28,180,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,586,200株	291,200株	－株	2,877,400株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成26年６月25日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　383百万円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月26日

ロ．平成26年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　380百万円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月２日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月24日開催予定の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　379百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借り入れにより調達しております。デリバティブは、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金および設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより、金利変動に機動的な対応をできるようにしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	6,025	6,025	－
② 受取手形及び売掛金	9,887	9,887	－
③ 投資有価証券	604	604	－
④ 買掛金	3,996	3,996	－
⑤ 短期借入金	1,259	1,259	－
⑥ 未払金及び未払費用	1,148	1,148	－
⑦ 長期借入金(*)	1	1	△0

(*) 長期借入金のうちには、１年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金は、すべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	328

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
受取手形及び売掛金	9,887	－	－	－

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	－	－	－	－

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　507円73銭

(2) １株当たり当期純利益　37円04銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**15,988**	**流動負債**	**7,643**
現金及び預金	4,992	買掛金	3,943
受取手形	593	短期借入金	1,250
売掛金	8,508	未払金	932
商品	898	未払法人税等	286
仕掛品	4	未払消費税等	479
前渡金	0	前受金	54
前払費用	167	預り金	60
短期貸付金	3	前受収益	0
繰延税金資産	654	賞与引当金	637
その他	166	**固定負債**	**6**
貸倒引当金	△0	預り敷金	6
固定資産	**4,412**	**負債合計**	**7,650**
有形固定資産	**268**	**純資産の部**	
建物	121	**株主資本**	**12,707**
構築物	0	**資本金**	**1,513**
車両運搬具	10	**資本剰余金**	**5,397**
工具、器具及び備品	110	資本準備金	1,428
土地	25	その他資本剰余金	3,968
無形固定資産	**35**	**利益剰余金**	**7,821**
ソフトウエア	30	その他利益剰余金	7,821
ソフトウエア仮勘定	4	別途積立金	0
その他	0	繰越利益剰余金	7,821
投資その他の資産	**4,108**	**自己株式**	**△2,025**
投資有価証券	693	**評価・換算差額等**	**43**
関係会社株式	844	その他有価証券評価差額金	43
関係会社出資金	26	**純資産合計**	**12,750**
長期貸付金	331		
敷金及び保証金	572		
繰延税金資産	1,844		
その他	0		
貸倒引当金	△204		
資産合計	**20,401**	**負債・純資産合計**	**20,401**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		33,703
売上原価		27,506
売上総利益		6,196
販売費及び一般管理費		3,954
営業利益		2,242
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	9	
受取賃料	1	
為替差益	82	
貸倒引当金戻入額	30	
その他	25	155
営業外費用		
支払利息	8	
賃貸費用	1	
その他	1	12
経常利益		2,385
特別利益		
投資有価証券売却益	47	47
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	6	
貸倒引当金繰入額	64	
その他	4	75
税引前当期純利益		2,357
法人税、住民税及び事業税	221	
法人税等調整額	1,155	1,376
当期純利益		981

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年４月１日残高	1,513	1,428	3,968	5,397	0	7,604	7,605
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△764	△764
当期純利益						981	981
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	216	216
平成27年３月31日残高	1,513	1,428	3,968	5,397	0	7,821	7,821

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成26年４月１日残高	△1,807	12,708	12	12,721
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△764		△764
当期純利益		981		981
自己株式の取得	△217	△217		△217
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			30	30
事業年度中の変動額合計	△217	△1	30	29
平成27年３月31日残高	△2,025	12,707	43	12,750

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社および関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ．時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの　　移動平均法による原価法

③ たな卸資産

イ．商品　　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

ロ．仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産　　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
・工事進行基準（ソフトウエア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
・工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　779百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	29百万円
② 長期金銭債権	329百万円
③ 短期金銭債務	64百万円
④ 長期金銭債務	0百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	26百万円
② 営業費用	635百万円
③ 営業外収益	25百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,586,200株	291,200株	－株	2,877,400株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	207百万円
未払事業税	33百万円
未払事業所税	7百万円
投資有価証券評価損	13百万円
会員権評価損	24百万円
関係会社株式評価損	57百万円
繰越欠損金	2,617百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	2,964百万円
評価性引当額	△442百万円
繰延税金資産合計	2,522百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△20百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△22百万円
繰延税金資産の純額	2,499百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	8.7%
税率変更影響額	10.2%
のれん償却額	2.8%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.4%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は238百万円減少し、法人税等調整額が240百万円、その他有価証券評価差額金が２百万円、それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社ＧａＹａ	(所有) 直接65.0% 間接15.0%	当社得意先 資金援助 役員の兼務	－ 利息の受取(注)	－ 2	長期貸付金(注) －	235 －

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1．資金の貸付に伴う利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2．株式会社ＧａＹａへの長期貸付金に対し、139百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、30百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	503円93銭
(2) １株当たり当期純利益	38円63銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社システナ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 古　山　和　則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 高　野　浩一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システナの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社システナ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 古　山　和　則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 高　野　浩一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システナの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

株式会社システナ　監査役会

常勤監査役　菱田　亨　㊞

監査役　佐藤正男　㊞

監査役　中村嘉宏　㊞

（注）常勤監査役菱田亨、監査役佐藤正男及び監査役中村嘉宏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は379,539,000円となります。

これにより、すでにお支払いしております中間配当金15円を含めました当期の年間配当金は、１株当たり30円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）第１項につき所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第２項を削除するものであります。

(2) 機動的な配当政策および資本政策を図るため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定する変更案第37条（剰余金の配当等の決定機関）ならびに第38条（剰余金の配当の基準日）第２項および第３項を新設し、現行定款第39条（中間配当）の削除、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第９条（自己の株式の取得）の削除を行うものであります。また、条文の新設および削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（自己の株式の取得） 第９条　当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。	（削　除）
第10条～第19条　（条文省略）	第９条～第18条　（現行どおり）
（任期） 第20条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第19条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削　除）
第21条～第37条　（条文省略）	第20条～第36条　（現行どおり）
（新　設）	（剰余金の配当等の決定機関） 第37条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。
（剰余金の配当の基準日） 第38条　（条文省略） （新　設） （新　設）	（剰余金の配当の基準日） 第38条　（現行どおり） ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年９月30日とする。 ３　前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
（中間配当） 第39条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる。	（削　除）
第40条　（条文省略）	第39条　（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	へんみ　よしちか 逸見　愛親 （昭和31年３月24日生）	昭和49年４月　日東紡績株式会社入社 昭和54年４月　サンシステム株式会社入社 昭和58年３月　ヘンミエンジニアリング株式会社（現当社）設立　代表取締役社長 平成19年12月　カテナ株式会社特別顧問 平成20年６月　同社取締役会長 平成21年１月　当社代表取締役会長 平成22年４月　当社代表取締役社長（現任）	－株
2	みうら　けんじ 三浦　賢治 （昭和43年２月５日生）	昭和63年４月　株式会社東芝エンジニアリング入社 平成３年４月　株式会社プライム入社 平成７年５月　当社入社 平成13年１月　当社取締役技術部長 平成14年11月　当社取締役事業推進本部長兼営業部長 平成15年11月　当社取締役副社長 平成16年12月　当社代表取締役副社長 平成19年６月　カテナ株式会社取締役 平成21年１月　当社代表取締役社長 平成22年４月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼エアー・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管 平成22年７月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 平成23年４月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 平成25年４月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管 平成26年10月　当社代表取締役副社長マネージメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管（現任）	282,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	淵之上（ふちのうえ）　勝弘（かつひろ） （昭和42年６月20日生）	平成８年１月　有限会社スクウェアルートエフ入社 平成10年３月　当社入社 平成16年１月　当社取締役事業推進本部長 平成16年12月　当社常務取締役事業推進統括本部長兼技術本部長 平成18年12月　当社常務取締役事業企画本部長兼東京支社長 平成19年６月　カテナ株式会社取締役 平成20年４月　当社常務取締役事業推進統括本部長兼事業企画本部長兼東京支社長 平成20年11月　当社専務取締役事業推進統括事業本部長 平成21年12月　当社専務取締役情報システムサービス事業部長 平成22年４月　当社専務取締役モバイル高速データ通信事業本部主管 平成22年８月　当社専務取締役モバイル高速データ通信事業本部主管兼第二システム事業本部主管 平成23年４月　当社専務取締役モバイル高速データ通信事業本部主管 平成24年４月　当社専務取締役ソリューションデザイン本部主管 平成25年５月　当社専務取締役プロダクトソリューション本部主管兼サービスソリューション事業部主管 平成25年12月　当社専務取締役ソリューションデザイン本部主管 平成27年５月　当社専務取締役ソリューションデザイン本部主管兼新企隊本部主管（現任） （重要な兼職の状況） Systena America Inc.代表取締役社長	91,000株
4	甲斐（かい）　隆文（たかふみ） （昭和26年11月14日生）	昭和51年４月　株式会社壽屋入社 平成元年12月　緑電子株式会社入社 平成５年６月　同社取締役管理部長 平成11年10月　カテナ株式会社入社 平成17年６月　同社取締役兼執行役員常務管理本部長 平成21年４月　同社常務取締役管理・人財戦略統括 平成22年４月　当社常務取締役財務経理本部主管兼財務経理本部長（現任） （重要な兼職の状況） 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長	20,200株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	すぎやま　はじめ 杉山　一 （昭和34年11月20日生）	昭和57年４月　カテナ株式会社入社 平成19年６月　同社取締役兼執行役員常務サービス本部長 平成20年４月　同社取締役兼執行役員常務人財戦略本部長兼営業本部長兼システム商品事業本部長兼同本部管理部長 平成21年４月　同社常務取締役社長補佐 平成21年６月　同社代表取締役社長 平成22年４月　当社代表取締役副社長ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 平成22年７月　当社常務取締役構造改革室主管 平成23年４月　当社常務取締役大阪支社長兼構造改革室主管 平成24年１月　当社取締役大阪支社長兼構造改革室主管 平成24年４月　当社取締役大阪支社長 平成26年10月　当社取締役西日本統括（現任）	21,500株
※6	かわち　しんいちろう 河地　伸一郎 （昭和39年12月18日生）	昭和63年４月　株式会社丸舟エフエスエル入社 平成２年５月　有限会社ケイワンコーポレーション設立　代表取締役 平成11年４月　当社入社 平成15年11月　当社技術部長 平成17年11月　当社技術本部長 平成19年１月　当社取締役技術本部長 平成20年11月　当社取締役執行役員人材戦略本部長兼人事労務部長 平成21年12月　当社取締役執行役員人材戦略本部長 平成22年４月　当社執行役員管理本部長 平成24年12月　当社執行役員ITマネジメント事業本部長 平成26年７月　当社執行役員ITマネジメント事業本部長兼アカデミー校長（現任）	11,100株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	すずきゆきお 鈴木行生 (昭和25年6月3日生)	昭和50年4月　株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月　同社取締役企業調査部長 平成9年6月　野村證券株式会社取締役金融研究所長 平成11年6月　野村アセットマネジメント株式会社執行役員調査本部長 平成12年6月　同社常務執行役員調査本部長 平成17年6月　野村ホールディングス株式会社取締役(監査特命取締役) 平成19年4月　社団法人日本証券アナリスト協会会長 平成22年7月　株式会社日本ベル投資研究所設立　代表取締役(現任) 平成24年6月　当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本ベル投資研究所代表取締役 有限責任監査法人トーマツ顧問	―株
8	おがわこういち 小河耕一 (昭和26年12月2日生)	昭和50年4月　株式会社富士銀行(現　株式会社みずほ銀行)入行 平成9年5月　同行六本木支店長 平成11年5月　同行岡山支店長 平成13年6月　同行横浜駅前支店長 平成14年4月　株式会社みずほ銀行横浜駅前支店長 平成16年7月　同行業務監査部監査主任 平成18年5月　みずほスタッフ株式会社上席執行役員 平成19年9月　同社常務取締役 平成24年6月　株式会社キーエンス社外監査役(現任) 平成24年6月　JKホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成25年6月　当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社キーエンス社外監査役 JKホールディングス株式会社社外監査役	―株

(注) 1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．取締役候補者淵之上勝弘氏は、Systena America Inc.の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
3．取締役候補者甲斐隆文氏は、東京都ビジネスサービス株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
4．その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5．鈴木行生氏および小河耕一氏は、社外取締役候補者であります。
6．社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
(1) 鈴木行生氏は、証券会社等において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験および幅広い見識ならびに証券アナリストとしての専門的な金

融・経済知識を有しており、主に取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための的確な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって３年であります。

(2) 小河耕一氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に内部統制やコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって２年であります。

７．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより社外取締役候補者である鈴木行生氏および小河耕一氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しており、鈴木行生氏および小河耕一氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

８．当社は、鈴木行生氏および小河耕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役菱田亨氏および佐藤正男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るため１名を増員し、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

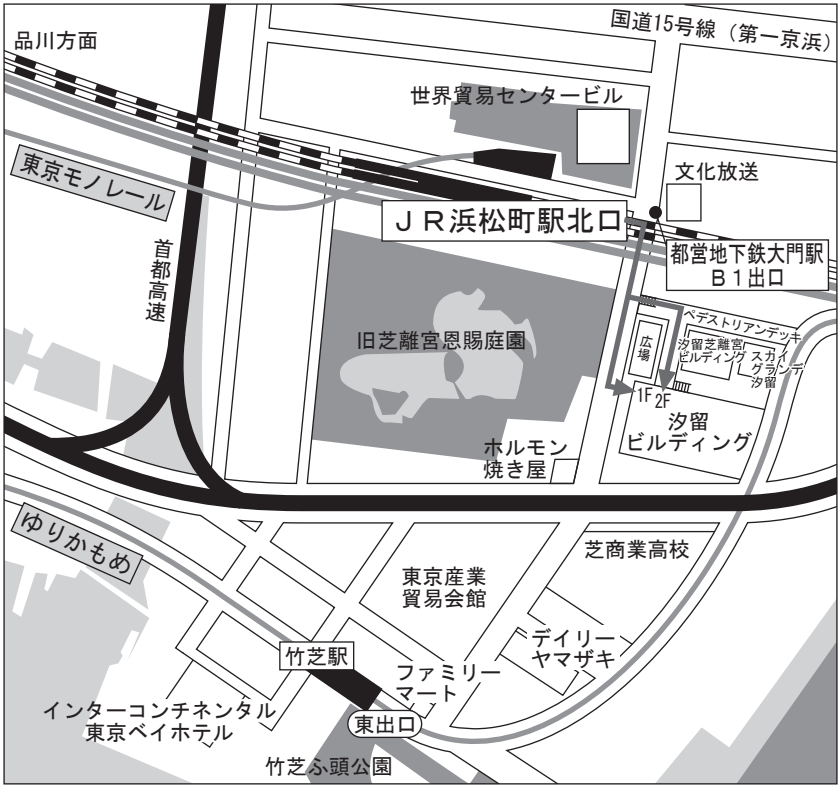
候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ひしだ　とおる 菱田　亨 （昭和22年８月28日生）	昭和41年４月　名古屋国税局総務部入署 昭和51年７月　大蔵省証券局業務課 昭和63年７月　大蔵省証券局企業財務課　証券監査官 平成４年７月　証券取引等監視委員会総務検査課　証券検査官 平成12年７月　金融庁検査部　統括検査官 平成13年７月　日本証券業協会　監査部部長 平成16年12月　株式会社ジャスダック証券取引所　上場審査部長 平成19年７月　同所　内部監査室長 平成22年４月　株式会社大阪証券取引所　参加者監理グループ　上席調査役 平成24年６月　当社補欠監査役 平成24年12月　当社監査役（現任）	－株
2	さとう　まさお 佐藤　正男 （昭和19年４月24日生）	昭和38年４月　仙台国税局総務部総務課入署 昭和58年12月　税理士資格取得 平成10年７月　東京国税不服審判所国税審判官 平成12年７月　税務大学校研究部教授 平成14年７月　西新井税務署長 平成15年８月　佐藤正男税理士事務所開設　所長就任（現任） 平成19年１月　当社監査役（現任） 平成22年12月　株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 佐藤正男税理士事務所所長　税理士 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役	700株
※３	はまの　まさお 浜野　正男 （昭和27年９月26日生）	昭和52年４月　野村證券株式会社入社 平成12年２月　東海インターナショナル証券株式会社（現　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社　公開引受部長 平成16年11月　髙木証券株式会社入社　引受部長 平成20年４月　同社執行役員引受部長 平成23年11月　株式会社メディサイエンスプラニング常勤監査役 平成26年６月　当社補欠監査役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．菱田亨氏、佐藤正男氏および浜野正男氏は、社外監査役候補者であります。
４．社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
(1)菱田亨氏は、行政機関において主に監査官として培われた税務および財務に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる税務および財務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年７ヶ月となります。
(2)佐藤正男氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる企業税務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年６ヶ月となります。
(3)浜野正男氏は、証券会社における長年の経験および高度な専門的知識ならびに上場会社の監査役としての実務経験を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これにより社外監査役候補者である菱田亨氏および佐藤正男氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しております。
・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
菱田亨氏および佐藤正男氏が原案どおり再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、浜野正男氏が原案どおり選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．当社は、菱田亨氏および佐藤正男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、浜野正男氏が原案どおり選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区海岸一丁目２番20号
汐留ビルディング３階　リージャス汐留
大会議室１・２



交通のご案内

ＪＲ線	浜松町駅下車	北口より徒歩３分
東京モノレール	浜松町駅下車	中央口より徒歩５分
都営地下鉄大江戸線・浅草線	大門駅下車	Ｂ１出口より徒歩３分
東京臨海新交通ゆりかもめ	竹芝駅下車	東出口より徒歩６分